

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	「労働関係法のポイント(石川版)」の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 城井 裕司 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年2月12日	株式会社 労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	株式会社 労働調査会が独自に企画・作成・販売を行っている冊子であり、当社が著作権を有していること、また、同様の資料を他業者から購入することは不可能であり、会計法第29条の3に該当するため。	1,439,900	1,439,900	100.0	0		
2	金沢公共職業安定所第2駐車場賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	所有者	庁舎の慢性的な駐車場不足を解消するためには、別の駐車場の確保が必要不可欠であり来所者の利便性及び駐車台数30台程度の条件を最適に満たす敷地は当敷地のみであり契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	1,920,000	1,920,000	100.0	0		所見なし
3	石川労働局労働基準部 労災補償課分室 事務 室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	株式会社 第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	労災診療費の審査業務等を国に集中化させることに伴い平成23年7月から労災補償課分室の設置が必要となった。当該施設は業務委託先であった(財)労災保険情報センターが入居していたためシステム等機器や備品の移設費等が発生せず、仮に移転とした場合入居工事費用、原状回復費等が発生するため既存の同施設を継続利用の方がより経済的であることから会計法29条の3第4項に該当するため。	5,265,144	5,265,144	100.0	0		所見なし
4	石川労働局職業対策課 分室事務室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	一般社団法人 石川県労働者福祉協議会 金沢市西念3-3-5	対策課事務室は雇用調整助成金等の支給決定に係る事務処理を行うためのものであり、業務運営のために各種情報システムが設置されているため、単年度での施設移転は情報機器移転費用等を考慮すると合理的ではないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,812,000	1,812,000	100.0	0		
5	金沢公共職業安定所第3駐車場賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	恵比寿商事 株式会社 金沢市高岡町22-16	庁舎の慢性的な駐車場不足を解消するためには、別の駐車場の確保が必要不可欠であり来所者の利便性及び駐車台数10台程度の条件を最適に満たす敷地は当敷地のみであり契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	924,000	924,000	100.0	0		

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
6	「平成26年度 若年者地域連携事業」にかかる委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	石川県人材育成推進機構 金沢市石引4-17-1	企画競争による選定	23,039,934	23,039,934	100.0	0	1者	所見なし
7	「平成26年度 医療労務管理相談コーナー事業」に係る委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	石川県社会保険労務士会 金沢市玉鉾2-502	企画競争による選定	4,108,968	4,108,968	100.0	0	1者	所見なし
8	「平成26年度 専門家派遣・相談等支援事業(最低賃金総合労働相談支援センター)」にかかる委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	石川県社会保険労務士会 金沢市玉鉾2-502	企画競争による選定	8,081,208	8,081,208	100.0	0	1者	所見なし
9	「平成26年度 シニアワークプログラム地域連携事業」に係る委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会 金沢市芳斉1-15-15	企画競争による選定	69,007,947	69,007,947	100.0	0	1者	所見なし
10	「平成26年度 生涯現役社会実現環境整備事業」に係る委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	一般財団法人 石川県経営者協会 金沢市上堤町1-15	企画競争による選定	6,100,000	6,100,000	100.0	0	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

[随意契約によるもの]

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
11-①	「平成26年度 障害者就業・生活支援センター事業」にかかる委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成26年4月1日	社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会	①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」の基準に照らして障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。 ②実施要綱第4の規定により石川県知事の指定・推薦を置けた団体である。 ③実施要綱第5の規定により石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること	21,003,000	19,845,000	94.5	0		所見なし
11-②				社会福祉法人 こまつ育成会	①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」の基準に照らして障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。 ②実施要綱第4の規定により石川県知事の指定・推薦を置けた団体である。 ③実施要綱第5の規定により石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること	16,772,000	16,772,000	100.0	0		所見なし
11-③				社会福祉法人 徳充会	①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」の基準に照らして障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。 ②実施要綱第4の規定により石川県知事の指定・推薦を置けた団体である。 ③実施要綱第5の規定により石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること	12,549,000	12,549,000	100.0	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。